

2020年6月2日

各位

東京海上日動ベターライフサービス株式会社

新型コロナウイルスへの対応(ご来館制限の延長)について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染防止に関しましては、当社の各取り組みにご理解とご協力をいただき、深く御礼申し上げます。

さて、5月25日に緊急事態宣言の全面解除となりましたが、高齢者施設等においては、感染が発生した場合に集団感染を引き起こす可能性もあることから、行政からも引き続き面会の制限を含めて感染拡大防止対策に万全を期すよう示されております。

当社におきましても、お客様への感染を防止するため、以下の通り感染防止に努めてまいります。お客さま、ご家族さま、関係の皆さまにおかれましても、感染防止に対するご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 施設系事業所へのご面会・ご来館の制限

- (1) 感染防止徹底のため、引き続き、不要不急のご面会を控えて頂きますようご理解・ご協力の程宜しくお願いいたします。なお、オンラインでの面会なども順次開始しておりますので、ご希望される場合は各施設の支配人へご連絡ください。
- (2) 発熱等の以下に該当する方は、施設へのご入館は控えて頂いております。
 - ・過去2週間以内に新型コロナウイルス感染者、又は疑いのある方と接触歴のある方
 - ・ご本人、ご家族に風邪症状のある方（ご来館前に検温を実施しております）
 - ・過去2週間以内に日本政府が渡航制限を行っている地域を訪れた方
 - ・上記の方と接触歴のある方

2. 感染予防対策

標準感染予防策（スタンダード・プリコーション）の徹底を基本とし、引き続き、厚生労働省の方針に基づく対応を行っております。

- (1) 標準感染予防策の徹底
 - ・手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用等の徹底
 - ・施設系事業所内の定期的な換気、タッチポイント消毒等の徹底
- (2) 社員の健康チェックの徹底
 - ・出勤時の検温を実施し、発熱等が認められる社員の出勤を禁止
 - ・勤務中、体調不良になった者は早期に帰宅
- (3) お客さまの体調管理
 - ・施設系事業所においては、職員によるご入居者の体調確認を実施し、体調不良時の主治医への速やかな報告・相談を徹底
 - ・在宅サービスにおいては、お客さまご本人もしくはご家族さまによるサービス利用前の検温を依頼
- (4) アクティビティ、イベント等について
 - ・施設系事業所内でのアクティビティ等の一部再開、イベントの中止
- (5) 委託業者等への感染予防対策の徹底
 - ・施設系事業所に来館する委託業者等についても、来館前の検温、手洗い、うがい、マスク着用等を徹底

当社は、引き続き、代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、国の方針及び自治体の指導等も踏まえながらお客さまへの感染防止に向けて取り組みを進めてまいります。

以上